

表 3－77 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者数の関係（電気ストーブ関連）〔全体〕

建物用途・起床状況	死者数(人)
共同住宅	31
起床中	6
就寝中	12
不明	13
住宅	47
起床中	12
就寝中	24
不明	11
物品販売店舗	1
起床中	1
合 計	79

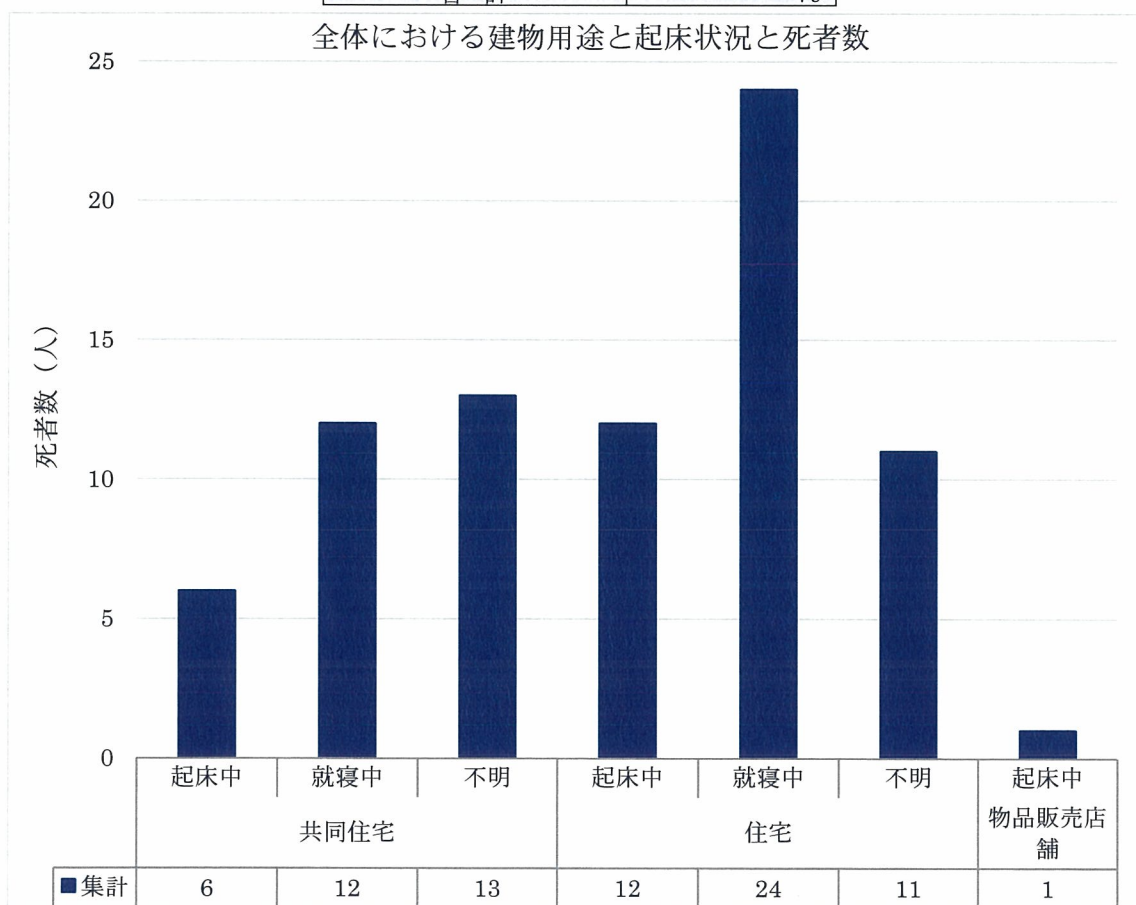


図 3－80 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者数（電気ストーブ関連）〔全体〕

全体の共同住宅では、不明が最も多く、次に就寝中となっているが、住宅では就寝中が最も多い。

（注）不 明：起床状況が特定されなかったもの

表 3－7 8 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者の
関係（電気ストーブ関連）〔A（高齢者以外）〕

建物用途・起床状況	死者数(人)
共同住宅	7
就寝中	5
不明	2
住宅	10
起床中	2
就寝中	4
不明	4
合 計	17

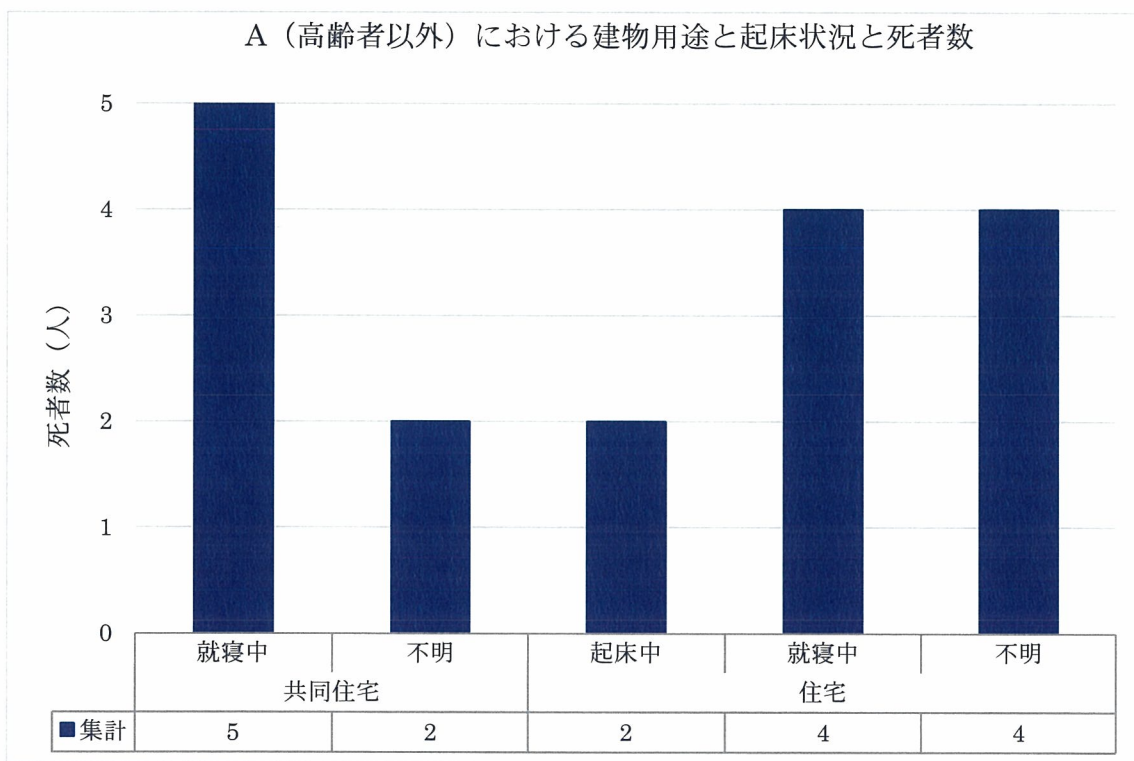


図 3－8 1 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者数
（電気ストーブ関連）〔A（高齢者以外）〕

（注）不 明：起床状況が特定されなかったもの

表 3－7 9 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者の
関係（電気ストーブ関連）〔B（前期高齢者）〕

建物用途・起床状況	死者数(人)
共同住宅	3
就寝中	2
不明	1
住宅	5
起床中	1
就寝中	4
合 計	8

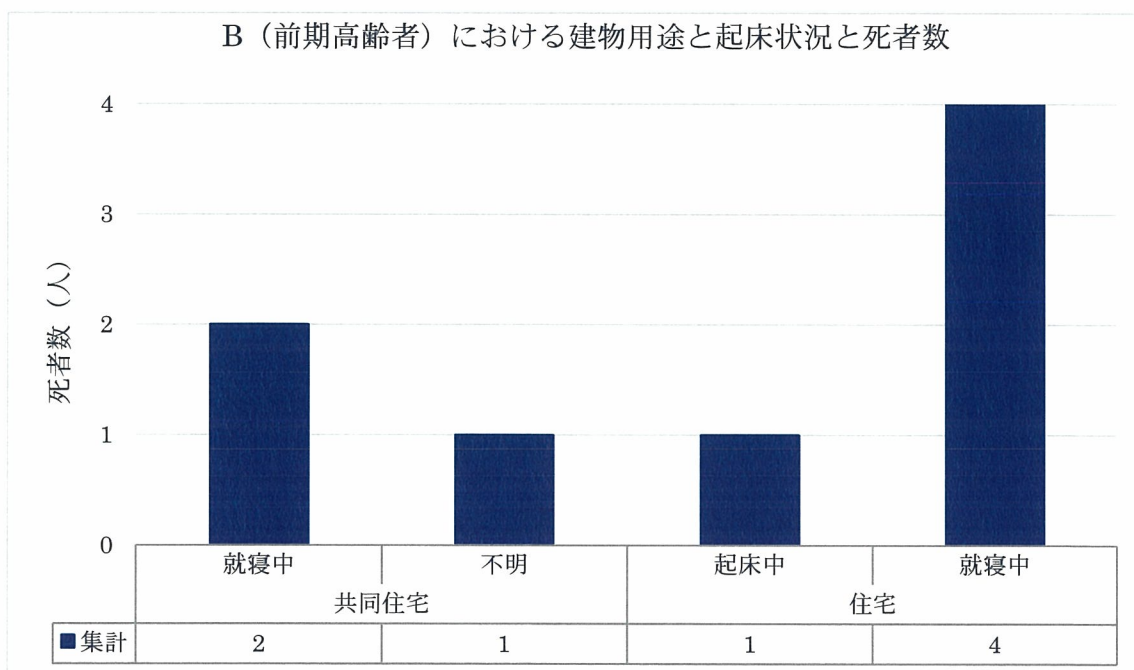


図 3－8 2 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者数
（電気ストーブ関連）〔B（前期高齢者）〕

（注）不 明：起床状況が特定されなかったもの

表 3－80 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者の
関係（電気ストーブ関連）〔C（後期高齢者）〕

建物用途・起床状況	死者数(人)
共同住宅	21
起床中	6
就寝中	5
不明	10
住宅	32
起床中	9
就寝中	16
不明	7
物品販売店舗	1
起床中	1
合 計	54

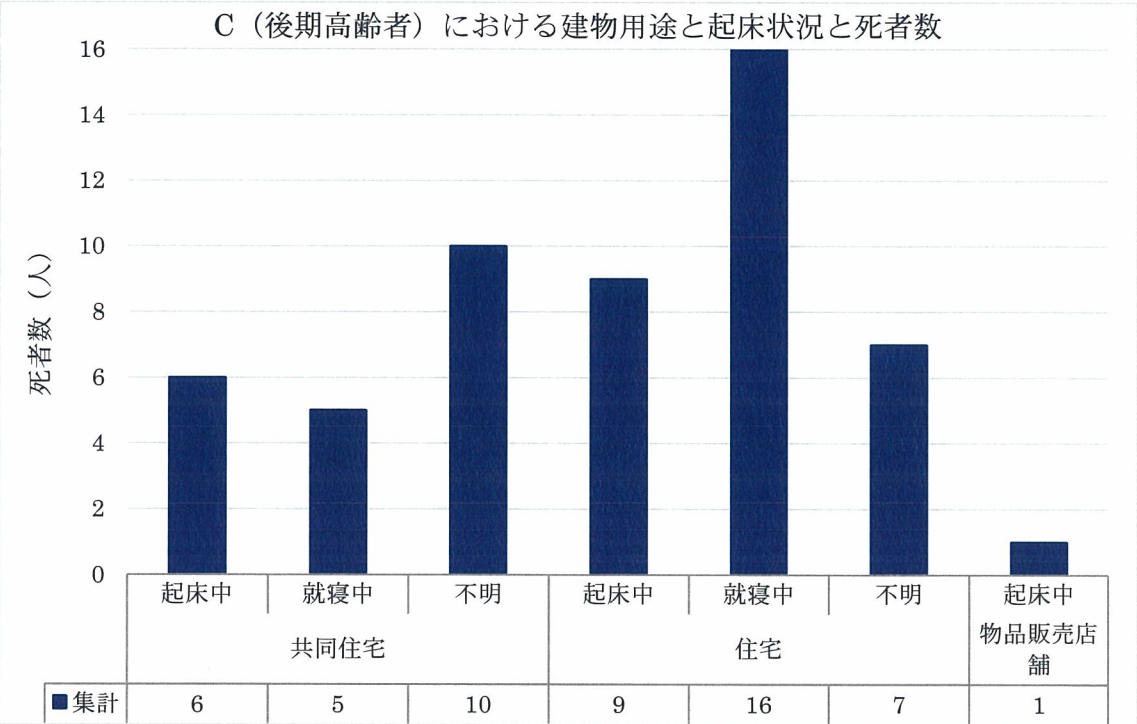


図 3－83 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と起床状況と死者数
（電気ストーブ関連）〔C（後期高齢者）〕

A（高齢者以外）及び B（前期高齢者）の共同住宅及び住宅とも就寝中が最も多い。
しかし、C（後期高齢者）でも住宅は就寝中が最も多いが、共同住宅では起床中が最も
多い。

（注）不 明：起床状況が特定されなかったもの

表3-81 最近10年（平成17年～平成26年）における建物用途と死傷時にいた場所と出火場所と死者の関係（電気ストーブ関連）〔全体〕

単位（人）

出火場所	死傷時にいた場所									
	ダイニングキッチン	リビングキッチン	一般店舗	居室	玄関	洗面所	他の就寝に供し得る室	台所	台所、調理場	廊下
共同住宅	2	1	0	23	0	1	0	4	0	0
ダイニングキッチン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
リビングキッチン	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
居室	1	0	0	23	0	1	0	0	0	0
台所	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
住宅	2	0	0	36	1	0	2	3	1	2
ダイニングキッチン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
居室	0	0	0	34	0	0	0	3	1	2
洗面所	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
他の就寝に供し得る室	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
台所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
台所、調理場	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2
物品販売店舗	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
一般店舗	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
合 計	4	1	1	59	1	1	2	7	1	2
79										

表3-82 最近10年（平成17年～平成26年）における建物用途と死傷時にいた場所と出火場所と死者の関係（電気ストーブ関連）〔A（高齢者以外）〕

単位（人）

出火場所	死傷時にいた場所		
	居室	廊下	合計
共同住宅	7	0	7
居室	7	0	7
住宅	9	1	10
居室	8	1	9
台所、調理場	1	0	1
合 計	16	1	17

全体では住宅と共同住宅は同数。その中で住宅ではダイニングキッチンのみ。共同住宅ではダイニングキッチンと居室が同数。

表 3-83 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と死傷時にいた場所と出火場所と死者の関係（電気ストーブ関連）〔B（前期高齢者）〕

出火場所	死傷時にいた場所		
	居室	台所	合計
共同住宅	2	1	3
居室	2	0	2
台所	0	1	1
住宅	5	0	5
居室	5	0	5
合 計	7	1	8

表 3-84 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における建物用途と死傷時にいた場所と出火場所と死者の関係（電気ストーブ関連）〔C（後期高齢者）〕

出火場所	死傷時にいた場所												合計
	ダイニングキッチン	リビングキッチン	一般店舗	居室	玄関	洗面所	他の就寝に供し得る室	台所、調理場	廊下	単位（人）			合計
共同住宅	2	1	0	14	0	1	0	3	0	0	0	0	21
ダイニングキッチン	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
リビングキッチン	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
居室	1	0	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	16
台所	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3
住宅	2	0	0	22	1	0	2	3	1	1	1	1	32
ダイニングキッチン	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
居室	0	0	0	21	0	0	0	3	1	1	1	1	26
洗面所	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
他の就寝に供し得る室	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
台所	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
台所、調理場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
物品販売店舗	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
一般店舗	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合 計	4	1	1	36	1	1	2	6	1	1	1	1	54

A（高齢者以外）では、共同住宅及び住宅とも居室が最も多く、次に廊下となっており、B（前期高齢者）でも居室が最も多いが、次に台所となっている。
C（後期高齢者）でも共同住宅及び住宅とも居室が最も多いが、次に台所、ダイニングキッチンとなり、その他、様々な場所が点在している。

第2節 死者数・火災件数の多い製品

死者の情報がある過去25年（平成2年～平成26年）のデータベースより、建物火災にける死者数を平成2年～平成6年、平成7年～平成16年、平成17年～平成26年に分け、高齢者以外、前期高齢者、後期高齢者に分類すると図3－84のようになる。

どの年代でも後期高齢者が多く、続いて高齢者以外、前期高齢者であるが、最近10年間においては特に後期高齢者の死者数が多い。

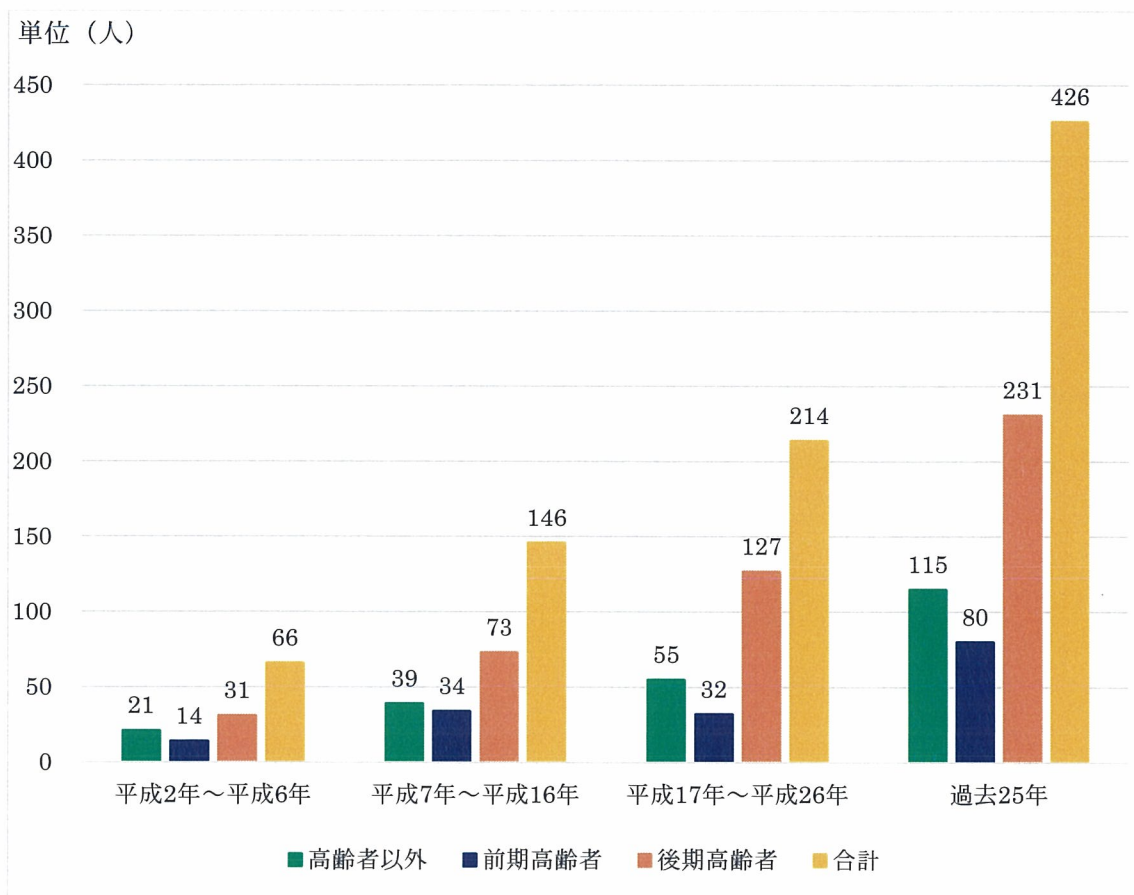


図3－84 過去25年：電気火災による年代別死者数

過去 25 年（平成 2 年～平成 26 年）における死者数の多い上位 10 製品を高齢者以外、前期高齢者、後期高齢者に分類すると表 3－8 4 となり、グラフ化すると図 3－8 5 となる。

1 位：電気ストーブ 137 人は、2 位：コード 72 人の 1.9 倍となり、電気ストーブが突出して多い。

表 3－8 5 過去 25 年：死者数の多い製品（上位 10 製品）

単位（人）

順位	製 品 名	死者合計	高齢者以外	前期高齢者	後期高齢者
1	電気ストーブ	137	33	16	88
2	コード	72	22	16	34
3	電気こんろ	45	10	12	23
4	差し込みプラグ	17	5	5	7
4	屋内線	17	2	5	10
6	白熱灯スタンド	14	5	1	8
7	電気こたつ	10	2	2	6
7	扇風機	10	2	1	7
9	テレビ（ブラウン管式）	8	4	3	1
10	冷暖房機	6	4	1	1

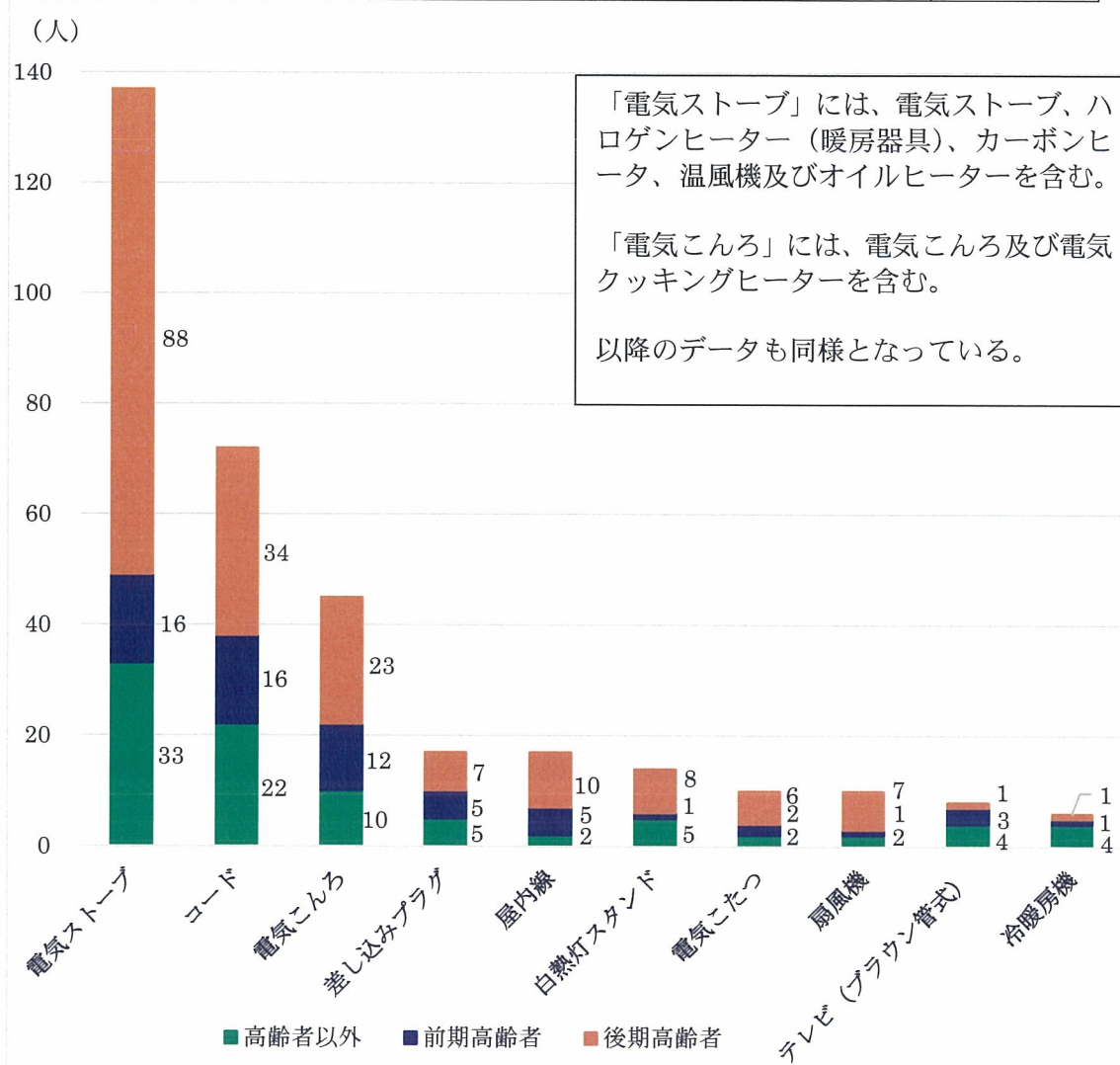


図 3－8 5 過去 25 年：死者数の多い製品（上位 10 製品）の年代構成

死者数と同じ統計基準となる過去 25 年（平成 2 年～平成 26 年）における発火源の多い製品をまとめると表 3－8 6 及び図 3－8 6 のようになる。

1 位は電気ストーブであり、死者数及び過去 30 年発火源別出火件数に続き、ここでも突出していることがわかる。

2 位の電気こんろ、3 位のコード及び 4 位コンセントも過去 30 年における発火源別出火件数と同じであるが、5 位は差し込みプラグから屋内線に変わっている。

表 3－8 6 過去 25 年：発火源として多い製品の上位 10 種

順位	製品名	件数
1	電気ストーブ	2,386
2	電気こんろ	1,570
3	コード	1,447
4	コンセント	1,092
5	屋内線	903
6	差し込みプラグ	900
7	蛍光灯	566
8	漏電遮断器	532
9	電気溶接器	444
10	テーブルタップ	430

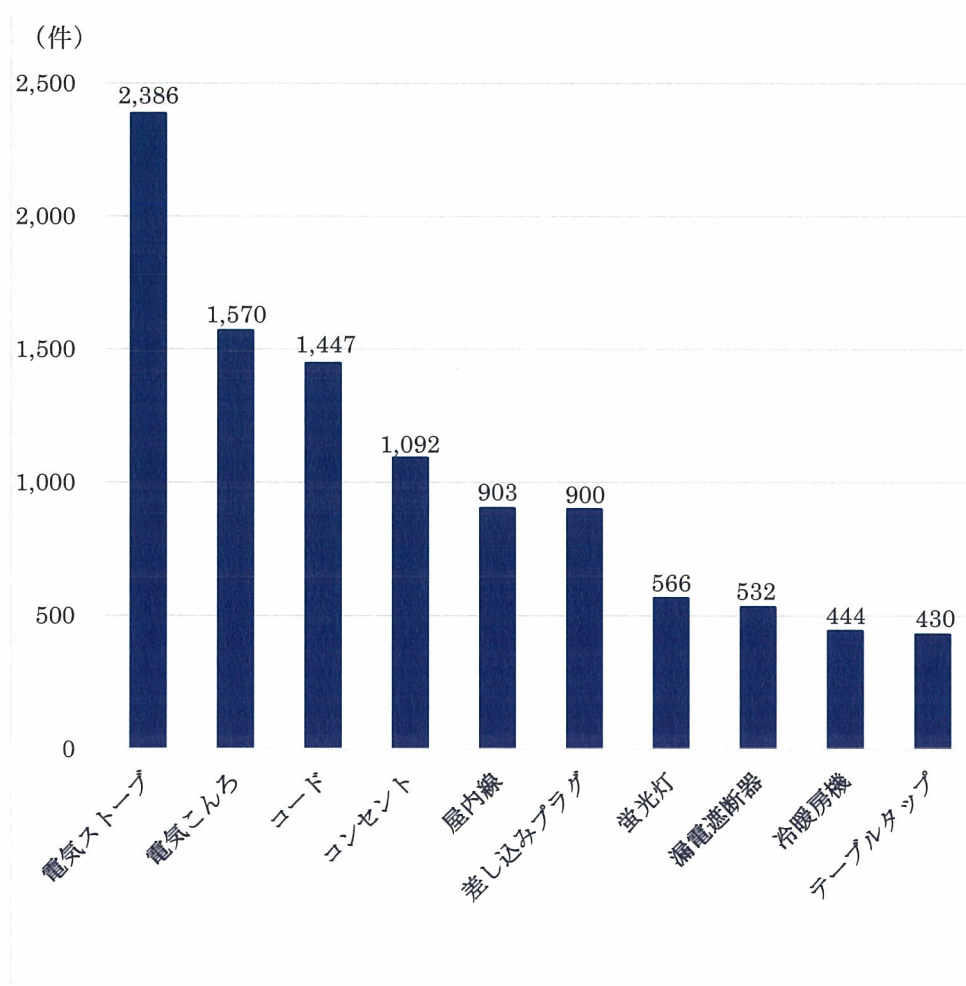


図 3－8 6 過去 25 年：発火源として多い製品の上位 10 種

最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における死者数と火災件数の割合を見ると、図 3－8 7 のようになり、電気足温器（20％）及びファクシミリ（17％）は死者 1 名に対して火災件数が少ないことから死者発生率を示す球体の形状が大きくなっている。また、電気あんか（18％）、電気毛布（16％）、電子ジャー（13％）、電子ジャー炊飯器（13％）、電気ポット（11％）の 4 種類は死者数 2～3 人であるが、これも火災件数の関係から球体の形状が大きくなっている。

死者数の多い電気ストーブ（7％）、コード（7％）、電気こんろ（3％）の 3 種類については、火災件数も多いため、死者発生率でみた場合は低い数字となっており、球体の大きさは小さくなっている。



図 3－8 7 最近 10 年：死者数と火災件数と死者発生率の割合の分布（両対数）

最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における死者数と火災件数の割合を見ると、図 3－8 8 のようになり、電気ストーブ（34%）、コード（47%）、電気こんろ（28%）、差し込みプラグ（29%）、屋内線（35%）の 4 種類については、火災件数が多く、延焼火災の割合でみた場合、球体が上方に位置している。

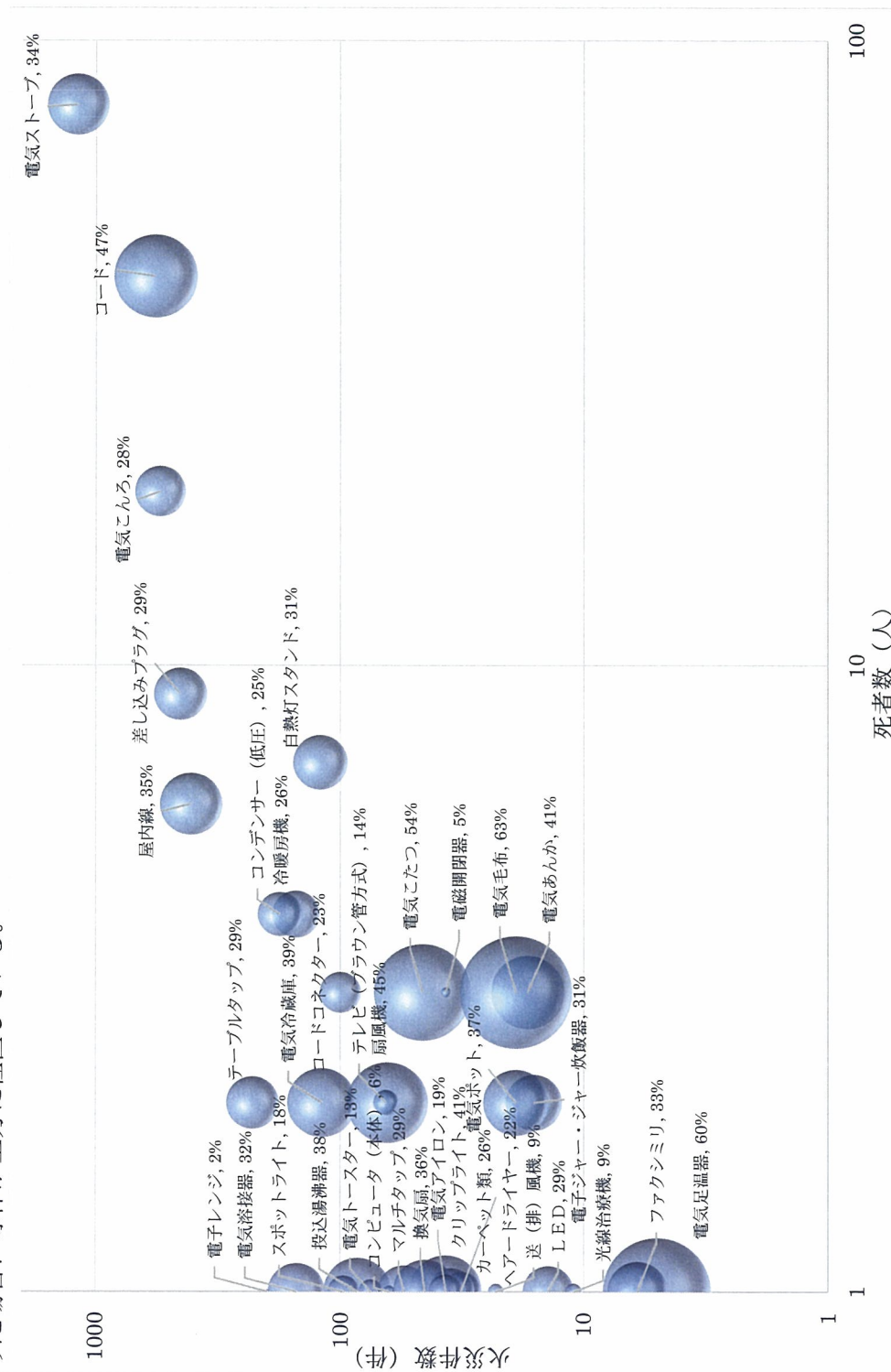


図 3－8 8 最近 10 年：死者数と火災件数と延焼火災の割合の分布（面対数）

最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）における火災発生頻度と死者発生リスクの割合をみると、図 3－8 9 のようになり、電気足温器（20％）、電気あんか（18％）、ファクシミリ（17％）、電気毛布（16％）が右方に位置しており、死者発生率が高いことがわかる。火災件数からみると、電気ストーブの火災発生頻度が多いことがわかる。

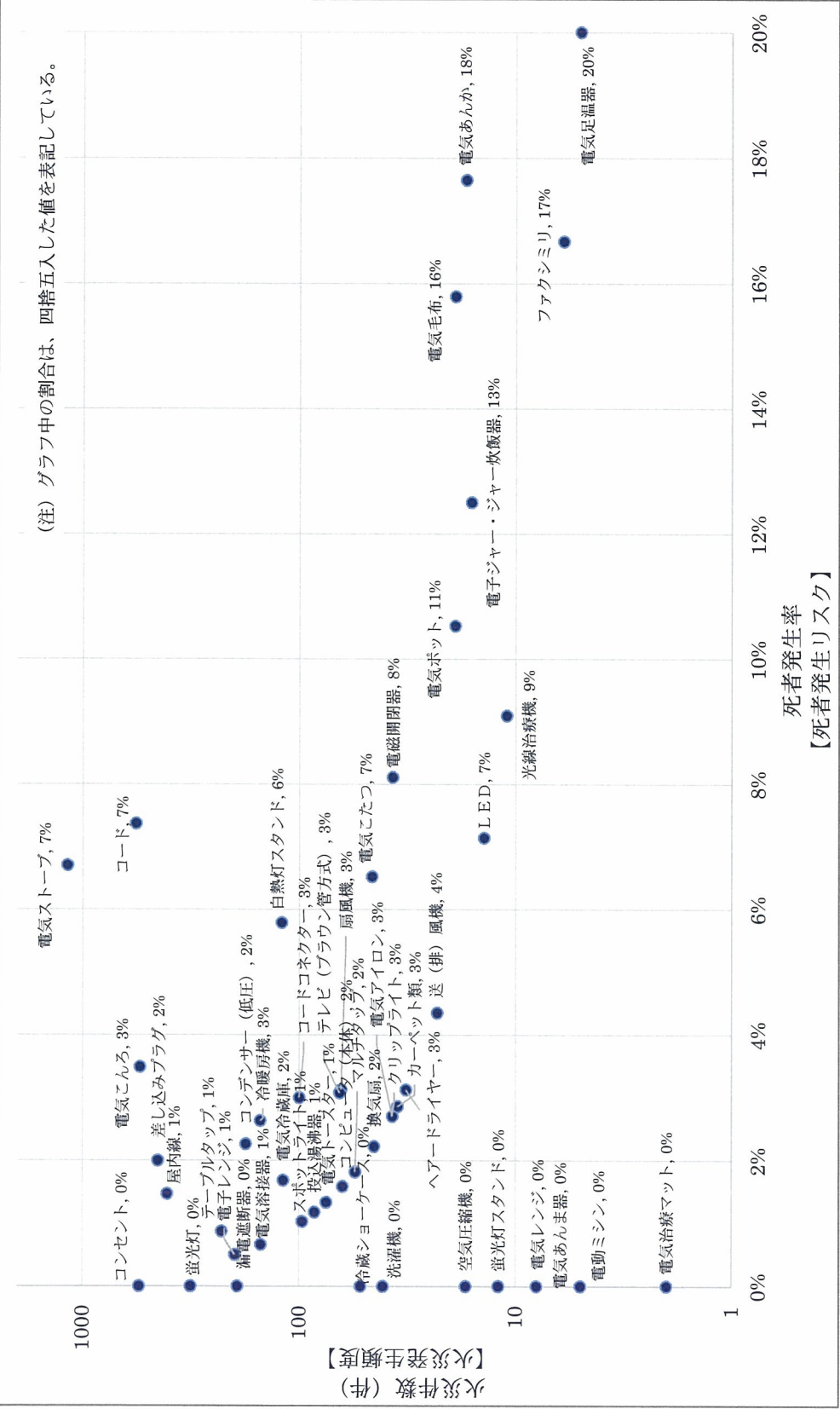


図 3－8 9 最近 10 年：火災発生頻度と死者発生リスクの割合 (片対数)

過去25年（平成2年～平成26年）における火災件数と死者数の分布を見ると、図3-90のようになり、電気ストーブ（2,386件、137人）、電気こんろ（1,570件、45人）、コード（1,447件、72人）の3種類が、火災件数と死者数の比率が高いことがわかる。
 屋内線（903件、17人）及び差し込みプラグ（900件、17人）についても火災件数は多いが、比率では前述3種類との差が大きい。



図3-90 過去25年間における火災件数と死者数の分布（両対数）

過去25年（平成2年～平成26年）における火災件数と高齢者以外の死者数の分布をみると、図3-9-1のようになり、ここでも電気ストーブ、電気こんろ、コードの3種類が多い。
他の製品についても概ね図3-9-0と同様な傾向を示している。

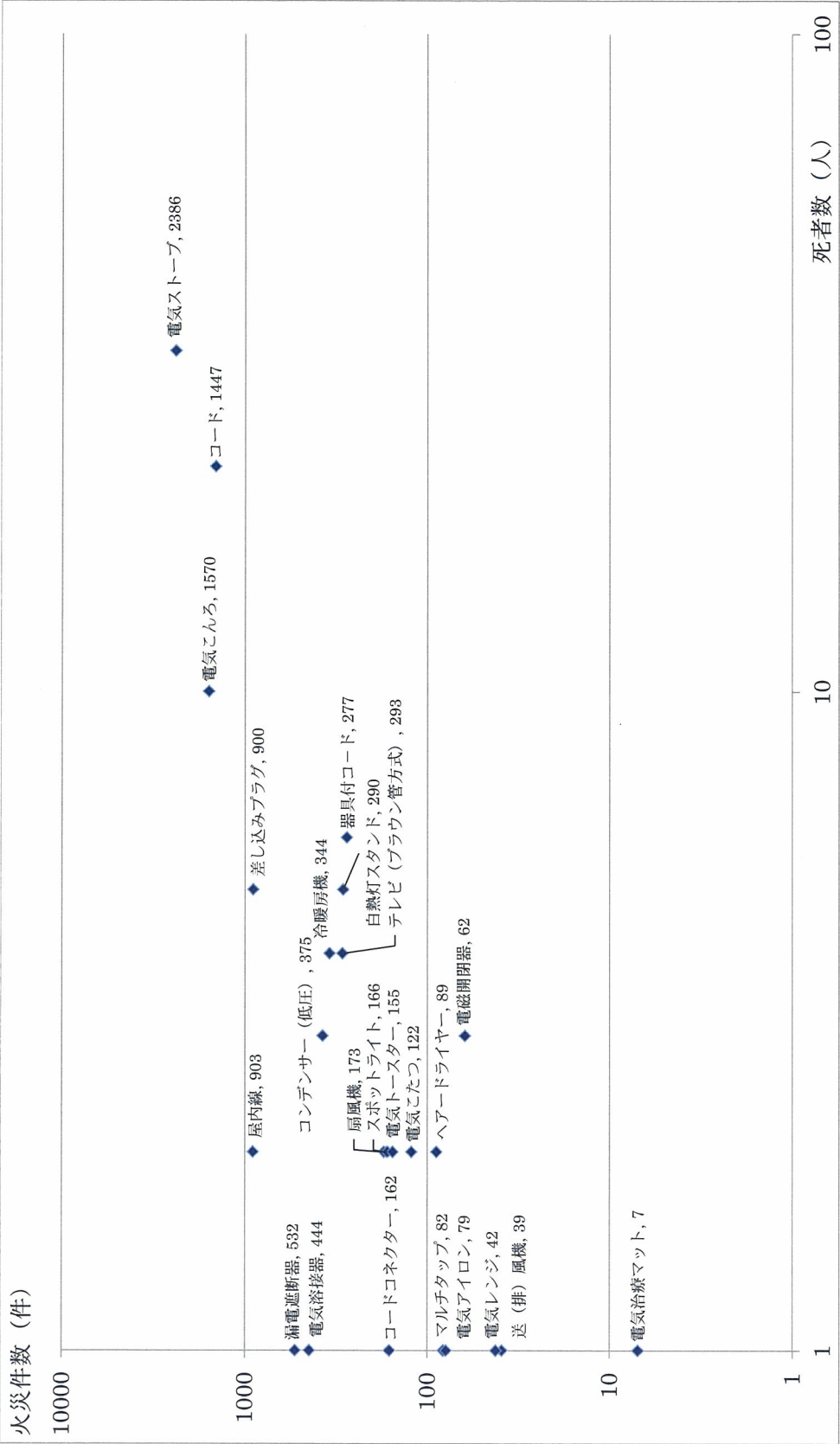


図3-9-1 過去25年間：火災件数と高齢者以外の死者数の分布（両対数）

過去25年（平成2年～平成26年）における火災件数と前期高齢者の死者数の分布をみると、図3-9-2のようになり、電気ストーブ、電気こんろ、コードの3種類が多く、また、電気ストーブとコードの死者数が同位置となっている。

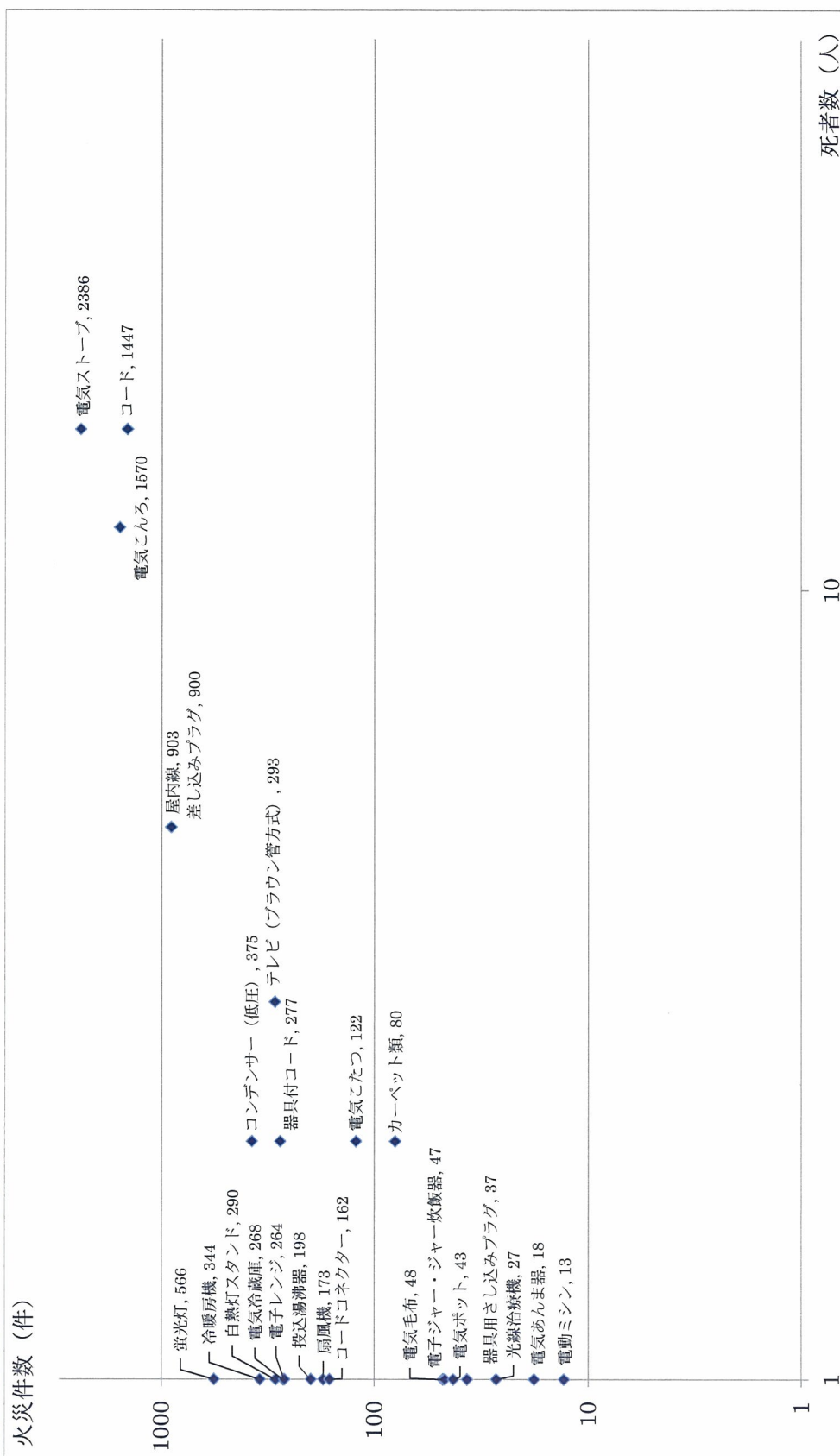


図3-9-2 過去25年間（平成2年～平成26年）における火災件数と前期高齢者の死者数の分布（両対数）

過去25年（平成2年～平成26年）における火災件数と後期高齢者の死者数の分布をみると、図3-9-3のようになり、電気ストーブ、電気こんろ、コードの3種類が多いが、その中でも特に電気ストーブの死者数が突出している。

他の製品についても概ね図3-9-0と同様な傾向を示している。

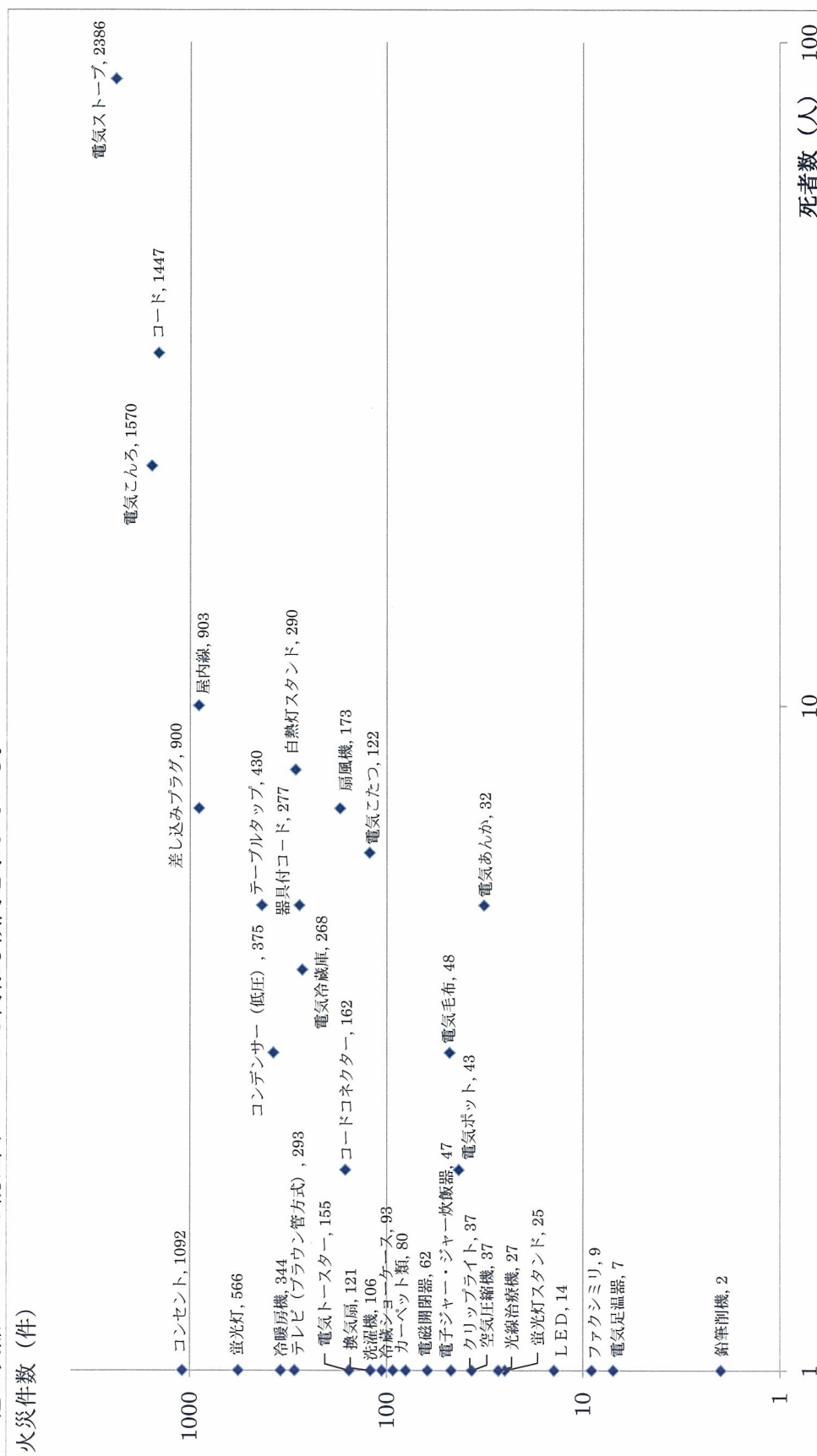


図3-9-3 過去25年間：火災件数と後期高齢者の死者数の分布（両対数）

最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）において特に火災件数の増加率の高いものを把握するため、前半 5 年（平成 17 年～平成 21 年）と後半 5 年（平成 22 年～平成 26 年）を比較した結果、増加率の多い上位 20 製品は表 3－87 のようになった。

特に増加率の多い上位 10 製品では、1 位：カーボンヒータ、2 位：その他の記録媒体を内蔵（又は挿入）するプレーヤー、同 2 位：電気焼鳥器、同 2 位：ペンダントライト、5 位：クリプトン電球、6 位：サウナヒーター、7 位：リチウムイオン電池、同 7 位：浴室換気・乾燥・暖房機、同 7 位：電気足温器、同 7 位：集じん機、同 7 位：スピーカーとなった。

表 3－87 最近 10 年のうち前半 5 年（平成 17 年～平成 21 年）と後半 5 年（平成 22 年～平成 26 年）における発火源増加率の上位 20 製品

順位	発火源	平成 17 年 ～ 平成 21 年 〔件〕 (A)	平成 22 年 ～ 平成 26 年 〔件〕 (B)	増加 〔件〕 (B)-(A)	増加率 〔％〕 (B)／(A)
1	カーボンヒータ	5	82	77	1,640
2	その他の記録媒体を内蔵 （又は挿入）するプレーヤー	2	12	10	600
2	電気焼鳥器	1	6	5	600
2	ペンダントライト	1	6	5	600
5	クリプトン電球	2	11	9	550
6	サウナヒーター	2	9	7	450
7	リチウムイオン電池	8	32	24	400
7	浴室換気・乾燥・暖房機	1	4	3	400
7	電気足温器	1	4	3	400
7	集じん機	1	4	3	400
7	スピーカー	1	4	3	400
12	レーザー加工機	3	11	8	367
13	ハロゲンランプ	9	27	18	300
13	箱開閉器	2	6	4	300
13	アダプター	2	6	4	300
13	太陽光発電装置	1	3	2	300
13	加算機	1	3	2	300
13	屋側線	1	3	2	300
13	キーレスソケット	1	3	2	300
20	電気湯（茶）沸器	5	14	9	280

最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）において火災件数の増加率と火災発生件数を図示した結果、図 3－9 0 のように、カーボンヒーターが最も多く続いてリチウムイオン電池となり、この 2 製品が突出していることがわかる。



図 3－9 4 最近 10 年（平成 17 年～平成 26 年）において特に火災件数の増加率の高いもの（両対数）

電気ストーブ

人為的なもの (81%)
火源・着火物の運動
による (77%)
使用方法の不良に基
づく (4%)

【分析データより】

昭和 60 年～平成 26 年 (過去 30 年)

火災件数：2,860 件

平均：約 95 件

平成 2 年～平成 26 年 (過去 25 年)

死者数：137 人

平均：約 5 人

【電気用品安全法】

- ①電気ストーブなどの自動首振り機構部の内部配線断線による発火事故対策
(電気ストーブの自動首振り部の内部配線の屈曲耐久不足による事故) と
して、折曲げ試験回数を、現行の一律 1,000 回 (往復) から、使用実態に
応じた回数へ見直し
- ②電気ストーブ (ハロゲンヒータ) の電力調整用ダイオードからの発火事故
対策として、ハロゲンヒータの後部から出火する事故が発生しており、並
列使用されたヒータ出力の強弱切替用の整流素子 (ダイオード) の不具合
により異常過熱し、発火したと推定されることから、電気ストーブで並列
使用する電力調整用ダイオードについて、1 つあたりのダイオードの容量
は主回路の定格電流以上とすること。加えて一方のダイオードに電流が集
中しても異常に温度が上昇しないこと等を要求

【JIS C 9335-2-30 家庭用及びこれに類する電気機器の安全性-第 2-30 部：
ルームヒータの個別要求事項】

- ①転倒時には通電を停止する構造要求をJISに追加
(現在各メーカーでは自主的に採用している)
- ②可燃赤熱放射ヒータ(電気ストーブ)は、製品本体に可燃物の近くで使わな
い旨の表示をする規定を追加

【東京都生活文化局】

- ①ストーブ火災の実態を把握するため都民 2 万人にアンケートを実施
- ・電気ストーブは石油ストーブやガスストーブより危険性の認識が低い
 - ・物との距離は 50cm～1m 未満で使用する人が多い
- ②温度測定を行ったところ、5cm で 500℃以上 (試験体は発煙)、10cm で 200℃前後 (試験体は焦げて変色)、30cm で 120℃前後、50cm で 75℃前後、100cm で 30℃前後となり、距離による温度データを収集
- ③「電気ストーブ火災に気をつけて！」パンフレットを作成し、都民への周知を継続中。

【(独) 製品評価技術基盤機構】(NITE) パンフレット

「冬 つかうかかりが思わぬ事故に」を作成し、「電気ストーブに毛布などが触れて火災、死亡」「ストーブの近くに燃えやすいものを置かないでください」との絵を掲載し、注意喚起を行っている。

【考 察】

- ① 電気ストーブは火災が発生しないことから、危険性が低い暖房器具であると認識している使用者が多い。
- ② 東京都火災予防条例で規定する 1m 以上の距離を確保して使用する使用者は少ない。
- ③ 火災の多くが誤使用 (人為的ミス) によるものであり、就寝時に使用するため寝具に近づけたり、洗濯物を乾燥させようとしたりする等、安全な使用方法ではない行為が見受けられる。

【実 験】

石英管式、シーズヒータ、カーボンヒータの 3 種類について、正面距離による温度特性の違いを計測し、用意した数種類の可燃物 (寝具・衣類等) への着火性などを把握する。

また、シーズヒータについて、赤熱色を測定し、赤熱＝危険という関係が維持されているか把握する。

図 3-9-5 死者数・火災件数の多い製品 (電気ストーブ)

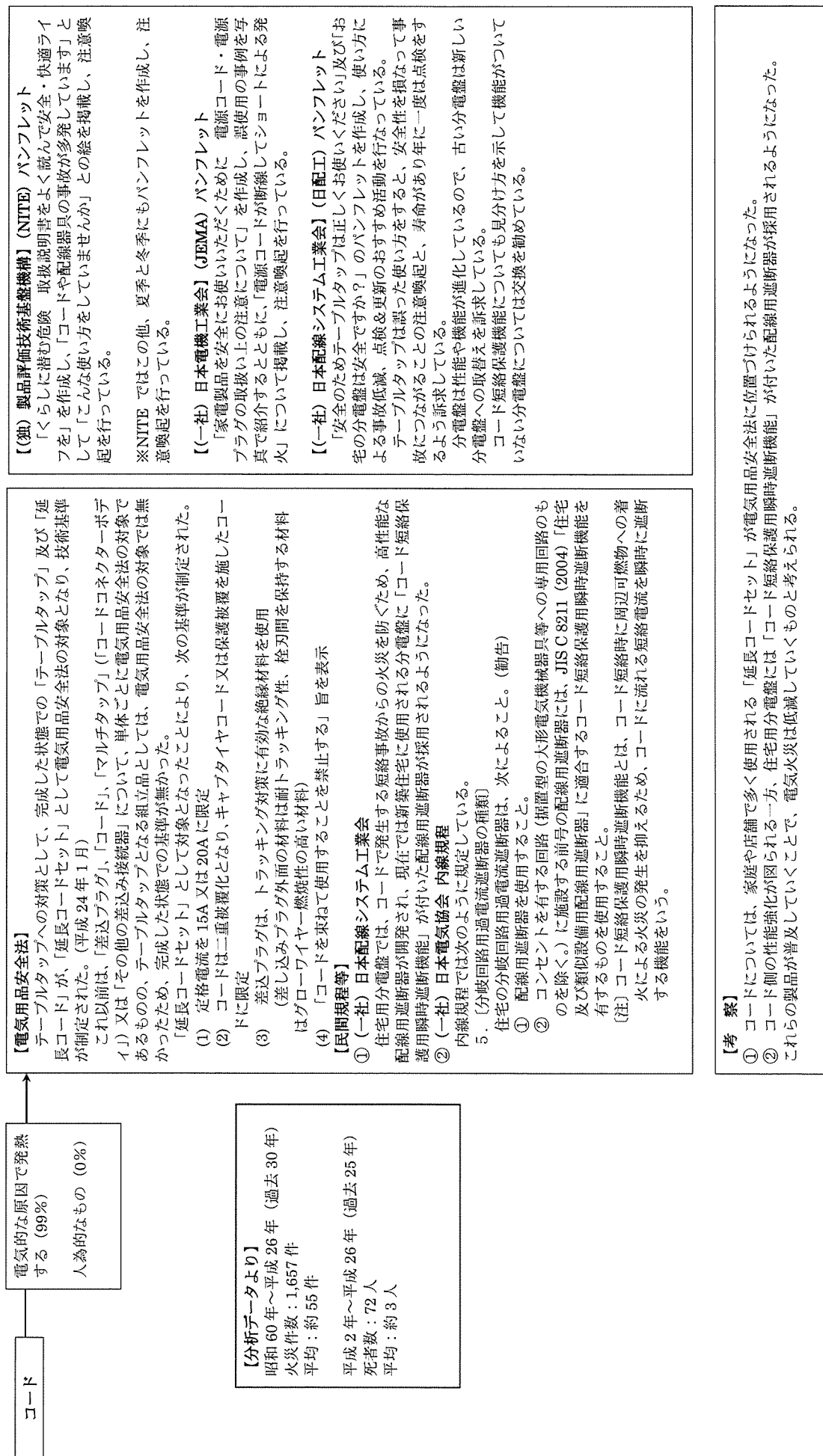


図 3-9-6 死者数・火災件数の多い製品 (コード)

電気こんろ

人為的なもの (75%)
火源・着火物の運動
による (57%)
使用方法の不良に基
づく (18%)

【分析データより】

昭和 60 年～平成 26 年 (過去 30 年)
火災件数：1,803 件
平均：約 60 件

平成 2 年～平成 26 年 (過去 25 年)
死者数：45 人
平均：約 2 人

【JIS について】

電気こんろには、製品規格となる
JIS が存在していたが、平成 18 年 8 月
20 日をもって廃止されている。

【JIS 廃止の理由】

生産台数も減少し、規格内容が現状
の実態にそぐわないため廃止する。

平成 9 年～平成 16 年までに製造された小形キッチンユニット (主にワン
ルームマンションで普及した) に装備されていた“電気こんろ”については、
台所の狭い空間に設置されることが多く、使用者の身体が触れてしま
ったり、物が当たってしまったりするだけで簡単に着火することから、使用
者が気づかないうちにスイッチ ON となり、火災が発生した。
このため、不用意にスイッチ ON とならないよう、製品の改修が行われる
こととなり、「小形キッチンユニット用電気こんろ協議会」が設立され、現在
も改修が進められている。

【電気用品安全法】

電気こんろのスイッチは不用意な操作ができない構造とされた。

【小形キッチンユニット用電気こんろ協議会】バンフレット
「うず巻き型電気こんろを探しています」により、「発火の恐れがあり
ます！」とし、「身体や物が接触し、意図せずスイッチが「入」となる
可能性があり、電気こんろの上や周囲に可燃物が置かれていて、火災
事故に至る危険性があります。」と直ちに改修する必要性があることを
周知している。

【(一社) 日本電機工業会】及び【(一社) キッチンバス工業会】

- ・全国賃貸住宅新聞に注意喚起を掲載。
- ・賃貸不動産管理業協会員 3,000 社にバンフレットを送付。

【(独) 製品評価技術基盤機構】(NITE)

「電気こんろ (スイッチのつまみが飛び出した構造のもの) による火
災事故防止に関する記者説明会について」(H20.11.16)

- ・報道機関に向けて平成 18 年から平成 20 年に発生した事故を事例紹
介し、世間に広く周知。

- ・平成 10 年度から平成 20 年度までの 11 年間で 167 件の事故が発生。

「電気こんろによる事故の防止について (注意喚起)」(H25.3.22)

- ・平成 19 年度から平成 23 年度までの 5 年間に 206 件発生し、このう
ちリコール漏れは 119 件で約 6 割。死亡 2 件、軽傷 11 件、拡大被害
181 件、製品破損 12 件として注意喚起を継続中。

「電気こんろに係る事故について (注意喚起)」(H17.1.13)

- ・平成 16 年度においてもすでに 15 件の事故が発生していることから、
JEMA 及びキッチンバス工業会の活動概要を掲載し、無償による修
理を開始したことを掲載。

【考 察】

- ① 電気こんろについては、電気用品安全法の改正により安全面は強化されているが、未だに発火事故を起こした製品の回収が完了していない。
- ② 電気こんろが普及していたワンルームマンションでは、現在、IH 調理器が装備されるようになってきている。

今後も改修が進み、また、IH 調理器の普及により電気こんろは廃棄されることが予想されるため、電気こんろが起因する火災は減少していくものと考えられる。

図 3-97 死者数・火災件数の多い製品 (電気こんろ)

〔参考〕

1-1 電気ストーブによる高齢者死者事例

事例1

掛け布団が接触して出火した火災（カーボンヒータ）

（平成23年3月 2時頃 1世帯2名 建物ぼや 死者男性1人（一酸化炭素中毒）79歳）

この火災は、住宅2階居室内で、カーボンヒータをつけたままベッドで就寝し、ずり落ちた掛け布団がカーボンヒータに接触し、出火した。この火災により、火元居住者の男性が一酸化炭素中毒により死亡している。

別の部屋で就寝中の妻が、トイレに行こうと廊下に出たところ、夫の寝室のドアの隙間から煙が出ているのを発見した。中に入るとベッドのマットレスが燻っていたので風呂場の水をバケツに汲んで消火をした後、自宅の電話で119番通報した。

事例2

可燃物が接触して出火した火災（カーボンヒータ）

（平成23年7月 20時頃 1世帯3名 建物部分焼 死者男性1人（一酸化炭素中毒）81歳）

この火災は、共同住宅5階の居室内で、布団や衣類等の可燃物を大量に積み上げている箇所付近で、カーボンヒータを使用していたところ、布団がカーボンヒータに接触し、出火した。

リビングで、うたた寝をしていた妻は、リビングに設置してある住宅用火災警報器の鳴動音で目を覚ますと、煙が漂っているのを発見した。

妻は、隣の部屋にいた夫に声をかけて水道から水を汲み、消火を試みましたが消火できず、自宅の電話で119番通報した。

消火に手間取った夫は、避難する機会を逃し、一酸化炭素中毒で死亡している。

事例3

布団が接触して出火した火災（電気ストーブ）

（平成24年2月 1時頃 1世帯1名 建物全焼 死者男性1人（焼死）80歳）

この火災は、住宅1階の居室内で、電気ストーブをつけたまま布団で就寝し、何らかの要因で布団が電気ストーブに接触し、出火した。

近隣建物に居住している住民が、就寝中にきな臭いにおいで目が覚め、窓を開けると、火元建物の1階から炎が立ち上がっているのを発見した。

発見者は、すぐに自宅の電話で119番通報した。

初期消火は行われていない。

火元居住者は、火災に気付くのが遅れ、火炎にあおられて死亡している。

事例4

可燃物が接触して出火した火災（電気ストーブ）

（平成25年1月 出火時間不明 1世帯2名 建物ぼや 死者女性1人（一酸化炭素中毒）78歳）

この火災は、共同住宅1階居室内で、ガードが外れた電気ストーブをつけたまま就寝したため、何らかの要因で付近の可燃物が電気ストーブに接触し出火した。

夫が、朝7時30分頃、寝たきりの妻の様子を見に行くと、ベッド等が焼損しているのを発見した。朝食後に再度、様子を見に行くと、妻が動かないので自宅の電話で119番通報した。

初期消火は行われていない。

事例 5

布団が接触して出火した火災（電気ストーブ）

（平成26年2月 6時頃 1世帯1名 建物全焼 死者女性1人（火傷死）76歳）

この火災は、住宅1階居室内で、電気ストーブをつけたまま布団で就寝したため、掛け布団が電気ストーブに接触し、出火した。

近隣建物に居住している住民が、自宅居室でテレビを観ていると、「パチパチ」という音がしたので、窓を開けると、火元建物の屋根から煙が上がっているのを発見し、自宅の電話で119番通報後、自宅の水道ホースから初期消火を試みたが消火できなかった。

居住者は、出火時就寝中であり、火災に気付くのが遅れたため、火傷により死亡した。

事例 6

着衣が接触して出火した火災（電気ストーブ）

（平成23年2月 8時頃 1世帯1名 建物ぼや 死者男性1人（火傷死）91歳）

この火災は、共同住宅3階台所で、ガードが外れた電気ストーブを使用中、何らかの要因で着衣が電気ストーブに接触し、出火した。

同共同住宅の4階居住者と1階に居住している生活協力員は、3階居住者の様子を見るために合鍵を使って居室に入ると、台所で仰向けに倒れており、下半身の衣類と床が燃えているのを発見し、携帯電話で119番通報した。その後、台所の流しからボールに水を汲んで消火した。

事例 7

着衣が接触して出火した火災（電気ストーブ）

（平成25年12月 23時頃 1世帯1名 建物部分焼 死者女性1人（焼死）89歳）

この火災は、長屋兼共同住宅の1階ダイニングキッチンで、電気ストーブを使用中、何らかの原因で着衣が電気ストーブに接触し、出火した。

建物2階の居住者が自宅にいと、住宅用火災警報器の鳴動音が聞こえてきたので、外に出て1階を確認すると、1階の換気口から煙が出ていたので自宅の電話で119番通報した。

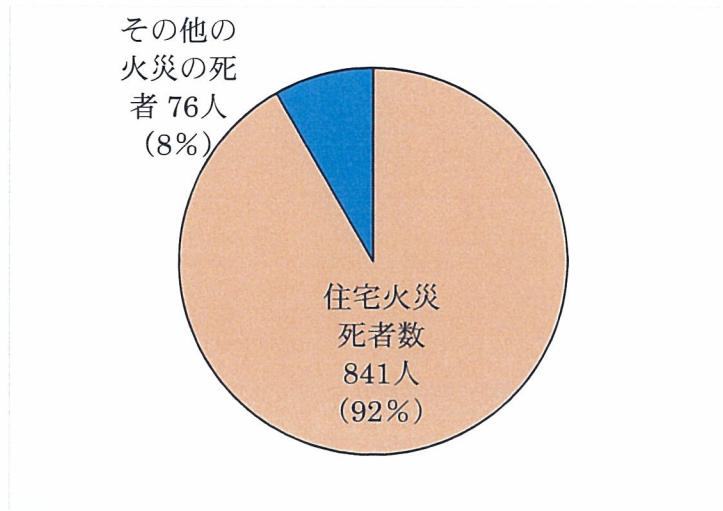
初期消火は行われていない。

〔参考*4〕

1-2 住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器については、東京都の火災予防条例により、新築及び改築する住宅には平成 16 年 10 月 1 日から、また、平成 22 年 4 月 1 日からは、すべての住宅を対象に設置が義務付けられている。

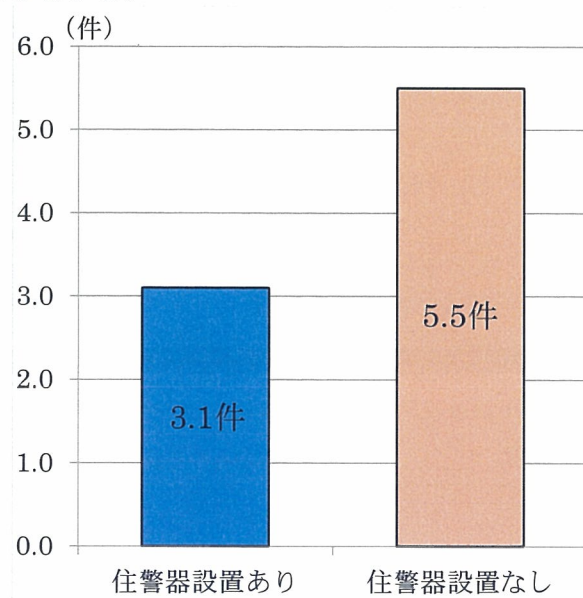
東京消防庁管内では、火災による死者の 9 割以上が住宅火災による死者となっている。



参考図1 火災による死者（平成 17 年～平成 26 年）

東京消防庁管内における住宅火災において、住宅用火災警報器等が設置ありの住宅と設置なしの住宅を比較すると、火災発生時の死者数や被害が大きく異なるのがわかる。

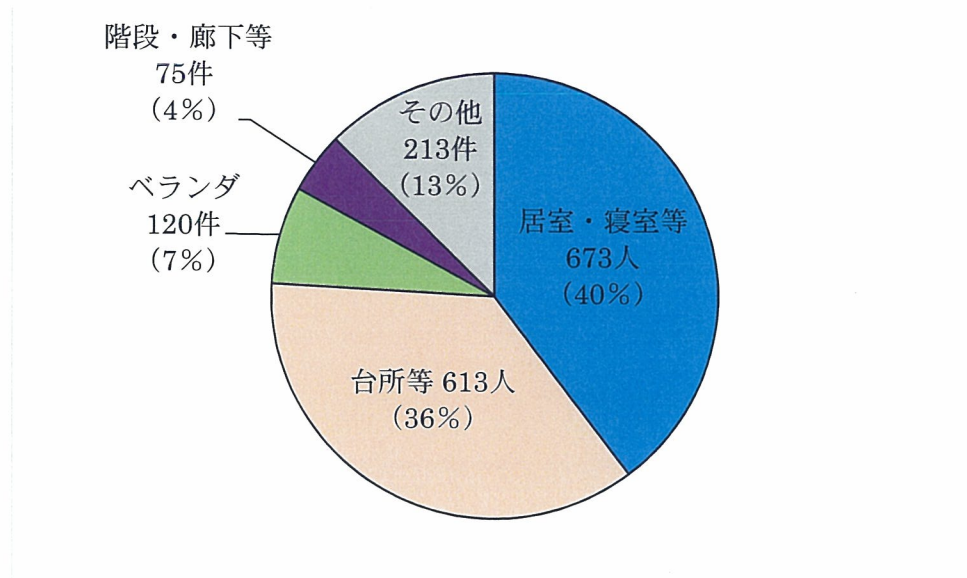
住宅火災 100 件あたりの死者発生件数を比べると、住宅用火災警報器設置ありの住宅に比べ、住宅用火災警報器設置なしの住宅は、平成 26 年においては死者発生件数が 1.8 倍も違うことがわかる。



参考図2 住宅用火災警報器設置有無別の住宅火災 100 件あたりの死者発生件数

東京消防庁管内における住宅火災の出火箇所のうち、居室・寝室等が 40%、台所等が 36%となり、これらが 7 割以上を占めている。

住宅用火災警報器は、すべての居室・台所、階段に設置することで効果が高まることがわかる。

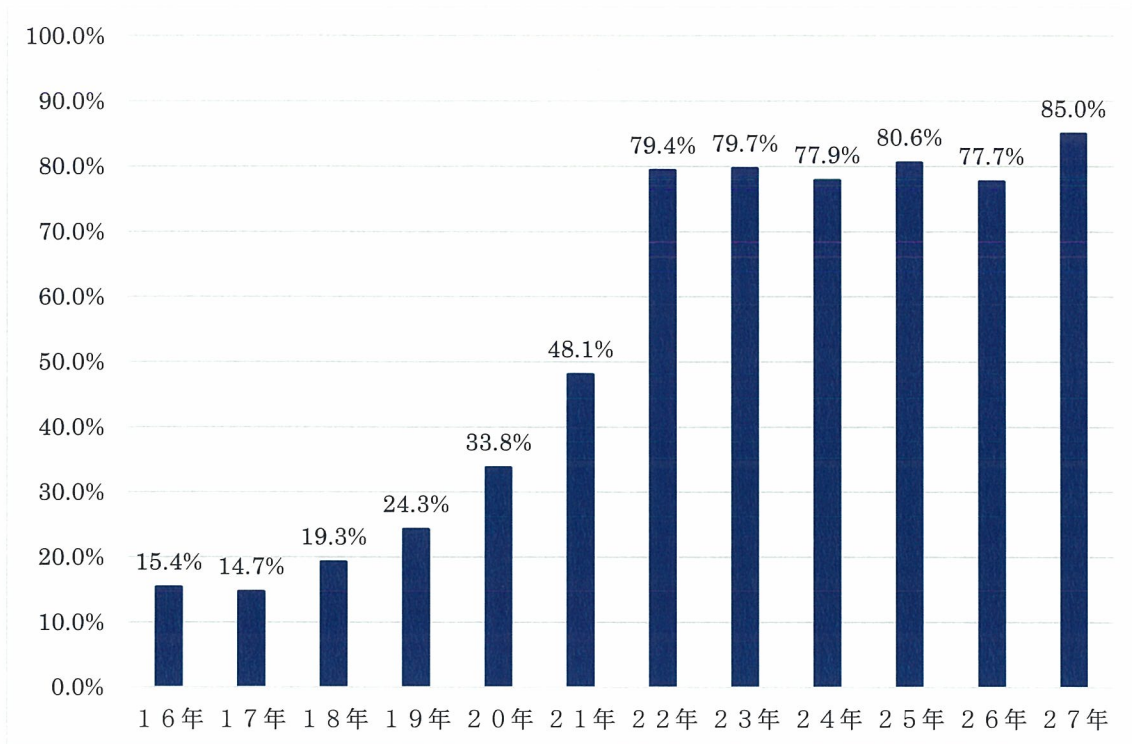


参考図 3 出火箇所別の住宅火災件数（平成 26 年）

東京消防庁管内における住宅用火災警報器の設置率は、平成 16 年の設置義務開始以降、上昇し、平成 27 年では 85%まで上昇している*5。

参考表 1 住宅用火災警報器の設置率

平成	設置率
16 年	15.4%
17 年	14.7%
18 年	19.3%
19 年	24.3%
20 年	33.8%
21 年	48.1%
22 年	79.4%
23 年	79.7%
24 年	77.9%
25 年	80.6%
26 年	77.7%
27 年	85.0%



参考図4 住宅用火災警報器の設置率の推移